

令和5年 第7回 定例教育委員会 会議録

日 時	令和5年7月28日(金) 13時55分～15時35分
場 所	阪南市役所第3・4会議室
出席者	<p>〈教育委員会〉</p> <p>教 育 長 橋 本 眞 一 教育長職務代理者 八 田 三 紀 委 員 辻 雅 之 委 員 水 島 浩 子 委 員 柴 崎 一 也</p> <p>〈事務局(生涯学習部)職員〉</p> <p>生涯学習部長 伊 瀬 徹 生涯学習部理事 中 野 泰 宏 生涯学習部副理事 丹 野 恒 副理事兼給食センター所長 河 野 貢 副理事兼生涯学習推進室長 矢 島 建 教育総務課長 吉 見 勝 吾 中央公民館長 伊 藤 典 明 こども政策課長 山 本 浩 司 生涯学習推進室参事 中 出 篤 学校教育課長代理 両 口 通 寛</p>
事務局	教育総務課総括主査 中 山 直 子
書記	教育総務課総括主査 中 山 直 子
傍聴者	なし

会議の要旨

(教育長)

令和5年第7回定例教育委員会を開会する。

本会議は、出席委員が定足数に達しており、有効に成立している。

署名委員に辻委員を指名する。

◆承認事項第1号「令和5年第6回定例教育委員会会議録について」(教育総務課)

(教育長)

承認事項第1号「令和5年第6回定例教育委員会会議録について」であるが、本会議録は、教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、委員会の承認が必要である。

意見、質問等はないか。

(全委員)

意見、質問等なし。

(教育長)

承認事項第1号について、案のとおり承認されたものとする。

◆承認事項第2号「阪南市子ども読書活動推進会議委員の依嘱に係る臨時代理について」(生涯学習推進室)

(教育長)

承認事項第2号「阪南市子ども読書活動推進会議委員の依嘱に係る臨時代理について」である。本件については、既に教育長が臨時に代理したものであるが、教育委員会会議規則第3条の規定に基づき、委員会の承認が必要である。生涯学習推進室の説明を求める。

(生涯学習推進室長)

阪南市子ども読書活動推進会議委員については、令和5年第5回定例教育委員会において、議決事項第6号として「人事異動に伴う措置」を提案理由とする4人の委員の依嘱を提案し、案のとおりとする議決をいただいた。しかし、うち1人の委員が6月末で退職したことに加え、昨日7月27日に第2回阪南市子ども読書活動推進会議の開催を予定していたことから、教育長に対する事務委任規則第3条に基づき、委員の依嘱に係る臨時代理を教育長が行った。その臨時代理について、教育委員会の承認を求めるものである。

なお、新たに依嘱した委員の任期は、令和5年7月1日から令和6年3月31日までである。

(教育長)

ただいまの説明を受けて、意見、質問等はないか。

(教育長職務代理者)

旧下荘小学校跡に本年4月に開校した通信制高等学校の図書館は地域住民に開放されており、訪れた人によれば、なかなか興味深い蔵書が並んでいるとのことである。高等学校の代表が長い間欠員となっているので、その高等学校の方も共に子ども読書活動推進に取り組んでいただけたら良いのではないかと考える。

(生涯学習推進室長)

前々回の本会議においても教育長からご指摘いただいたところであり、機会を得て、学校法人に本会議についての情報を提供するとともに、ご協力いただけるようお願いする予定である。

(教育長)

夏休み前に各校の学校図書館専任司書が図書館だよりを発行して、様々な本を紹介している。司書それぞれが熱心に取り組んでいる様子がよくわかるが、誰も子ども読書活動推進会議の委員とはなっていない。現状では、学校と学校図書館とのつながりは強いものの、学校図書館が他施設を始めとする外部と接触する機会がない。せっかく開催している会議なのだから、学校の図書活動に直接活かせるよう、学校図書館専任司書の依属について検討してほしい。

他に、意見、質問等はないか。

(全委員)

意見、質問等なし。

(教育長)

承認事項第2号について、案のとおり承認されたものとする。

◆協議事項第1号「(仮称) 阪南市子どもの権利に関する条例検討委員会委員について」(学校教育課)

(教育長)

協議事項第1号「(仮称) 阪南市子どもの権利に関する条例検討委員会委員の委嘱について」学校教育課の説明を求める。

(学校教育課長代理)

(仮称) 阪南市子どもの権利に関する条例検討委員会条例第3条第2項に基づき、市長が教育委員会の意見を聴いて別添名簿の1名を委嘱することについて、協議をお願いするものである。任期は、令和5年8月1日から、検討委員会が答申を行う日までである。

(教育長)

ただいまの説明を受けて、意見、質問等はないか。

(全委員)

意見、質問等なし。

(教育長)

協議事項第1号について、案のとおり協議が整ったものとする。

他に、意見、質問等はないか。

なければ、条例制定に向けた進捗状況について説明されたい。

(学校教育課長代理)

令和4年度中は2回開催し、第1回・第2回では、市長から検討委員会へ諮問し、検討委員はそれぞれの立場や普段の活動、経験等を基に考えた「子どもに関する大切にしたいこと」や、それに伴う「おとなの役割・責務」について検討するとともに、(仮称) 阪南市子どもの権利に関する条例に必要と思われる内容についてのワークショップにより交流していただいた。

本年6月に開催した第3回委員会では、第2回のワークショップで各委員から出た意見や先進市町の条例を参考にして、骨子(案)について検討した。現在は、事務局が検討委員会委員長・副委員長から指示を受けながら、それを整えているところである。また、条例制定に向け、子どもの声を聴き取ることが検討委員会で決定したため、小中学校の各1校の1学年児童生徒と、幼稚園・保育所・こども園の各1園所の5歳児保護者を抽出し、アンケート形式で聴き取りを実施した。アンケート結果は第4回検討委員会で示し、活用していくこととしている。なお、第4回以降は、答申に向けて条例の素案について検討していただく予定としている。

(教育長)

協議中に出たご意見等に対する回答を、丁寧に積みあげていってほしい。

(柴崎委員)

新委員の任期は、「答申を行う日まで」となっているが、いつ頃を予定しているのか。

(学校教育課長代理)

第1回検討委員会で示したスケジュール案では、令和6年3月に第6回検討委員会を開催し、その最後に、検討委員会から市長へ答申する予定としている。

◆協議事項第2号「阪南市社会体育施設指定管理者候補者の選定について」(生涯学習推進室)

(教育長)

協議事項第2号「阪南市社会体育施設指定管理者候補者の選定について」生涯学習推進室の説明を求める。

(生涯学習推進室長)

阪南市社会体育施設の指定管理者を指定するための措置として、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間の指定管理者の候補者の選定について、教育委員会の協議をお願いするものである。

令和4年度から今年度にかけて選定した結果、指定管理者候補者は、美津濃株式会社を代表団体とする「阪南みらい共創パートナーズ」となった。本会議で協議が整えば、令和5年第3回定例会で提案することとなる。

なお、選定過程や指定管理者候補者についての詳細は、別添資料のとおりである。

(教育長)

申請のあった、4団体により構成されたグループの名称が「阪南みらい共創パートナーズ」ということだが、団体自らが考えたものか。

(生涯学習推進室長)

選定委員会の中でも選定委員から同様の質問があったが、今回社会体育施設指定管理者候補者に応募するに当たり、市の総合計画や募集要項をつぶさに検討し、未来に向かって「共創」をキーワードとした市のパートナーになりたい、という思いを込めたとのことである。

(教育長)

「共創」という、市のいちばんの思いを汲んでいただいている。

今回、選定に当たって重要視した点は何か。

(生涯学習推進室長)

今後の5年間を見据え、募集要項には市として期待することなどを込めたメッセージを記載した。特に重きを置いたのは、中学校の部活動の地域移行など、地域におけるスポーツのあり方が大きな転換期を迎える中、社会体育施設としてより多くの方に利用していただけるようにということ、また、市内のスポーツ団体と連携を強化することで地域スポーツの担い手を育成してほしいということである。

また、(1)各スポーツ団体や行政と緊密なコミュニケーションができるか、(2)各スポーツ団体や行政と連携して事業を企画・立案できるか、(3)各スポーツ団体や行政と協働して事業を実施できるか、(4)各スポーツ団体や行政の取組に積極的に協力できるか、という点について評価するということも明記した。

(教育長)

企画・立案する力や担い手の育成は、特に指定管理者に期待するところである。

(辻委員)

候補者は4つの団体により構成されているが、関与している比率については把握しているか。

(生涯学習推進室長)

候補者からは具体的に示されていないが、それぞれの役割分担はあり、代表団体と構成団体の一つ目の団体の2者が社会体育施設の根本的な管理運営を行っており、それぞれが持つ人材やノウハウを活用してスポーツ教室などを運営する。構成団体の二つ目の団体は、清掃業務や施設の保守点検等を行う。構成団体の三つ目は、市内21の競技連盟で構成され、50年以上にわたって阪南市のスポーツ推進に取り組んできた団体で、現在も子どもや障がい者を対象とした体操教室等を運営している。引き続き、以上のような役割分担をして運営していただく見込みである。

(教育長職務代理者)

採点した結果、満点に対する得点率が69.56%になったとのことだが、減点となったのはどのような部分か。

(生涯学習推進室長)

「施設の効用を最大限発揮して地域スポーツの振興が図られること」という部分

に3分の1以上を配点し、施設の現状を踏まえた利用促進を期待していたが、施設が老朽化していることもあってか、事業者から画期的な提案はなかったことが影響している。

(教育長)

他に、意見、質問等はないか。

(全委員)

意見、質問等なし。

(教育長)

協議事項第2号について、案のとおり協議が整ったものとする。

◆議決事項第1号「阪南市立学校のあり方検討委員会委員の委嘱について」(教育総務課)

(教育長)

議決事項第1号「阪南市立学校のあり方検討委員会委員の委嘱について」教育総務課の説明を求める。

(教育総務課長)

公共的団体の代表者として阪南市PTA協議会から選出されていた前委員が退任したのに伴い、阪南市立学校のあり方検討委員会条例第3条第2項の規定に基づき、阪南市立学校のあり方検討委員2名を新たに委嘱したいので、教育委員会の議決を求める。任期は、令和5年8月1日から、諮問についての協議及び答申が終了するまでである。

(教育長)

審議の進捗状況について説明されたい。

(教育総務課長)

本検討委員会は、令和4年3月に阪南市立学校のあり方について教育委員会から諮問し、開催しているものである。第1タームでは主にソフト面に関する「小中一貫教育」、「学校と地域」、「学校選択制」、「支援教育」、「少人数学級」、「新しい時代に求められる教育」の6項目を中心に4回の会議が開催され、令和5年2月には、これまでの意見等を集約した中間報告をいただいた。また、5回目からは、第2タームとしてハード面の検討に入っており、「将来の児童生徒数と学級数の推計」と「施設の老朽化等」について、各委員からご意見等をいただき、前回の本会議で報告したところである。来る8月8日には6回目の開催を予定しており、「防災機能」、「学校跡地の取扱い」、「校区と通学」、「留守家庭児童会」、「財政」の5項目について議論していただく予定である。その後は、ハード面に関する中間報告を経て、第3タームでは、これまでのソフト面とハード面の議論を踏まえ、答申に向けた更なる検討を予定している。

(教育長)

他に、意見、質問等はないか。

(全委員)

意見、質問等なし。

(教育長)

議決事項第1号について、案のとおり議決されたものとする。

◆議決事項第2号「阪南市立公民館運営審議会委員の委嘱について」(中央公民館)

(教育長)

議決事項第2号「阪南市立公民館運営審議会委員の委嘱について」中央公民館の説明を求める。

(中央公民館長)

社会教育の関係者として阪南市PTA協議会から選出されていた前委員が退任したのに伴い、阪南市立公民館条例第5条の2第2項の規定に基づき、阪南市立公民館運営審議会委員1名を新たに委嘱したいので、教育委員会の議決を求める。任期は、令和5年7月28日から、令和6年6月30日までである。

資料に基づき、説明する。

(教育長)

ただいまの説明を受けて、意見、質問等はないか。

(全委員)

意見、質問等なし。

(教育長)

議決事項第2号について、案のとおり議決されたものとする。

◆報告事項第1号「後援名義使用許可について」(教育総務課)

(教育長)

報告事項第1号「後援名義使用許可について」教育総務課の報告を求める。

(教育総務課長)

令和5年6月1日から6月30日までの間に教育委員会が後援し、名義の使用を許可した10件について、報告する。

1件目は、一般社団法人ママと子どもの子育てラボ主催「キッズプログラミング体験&マネー講座」である。令和5年8月19日、あいびあ泉南において、阪南市と泉南市に在住の4歳から10歳の子どもとその保護者を対象に、子ども向けのプログラミング体験講座と、保護者向けのミニマネー講座が開催される。

2件目は、社会教育推進全国協議会主催「第62回社会教育研究全国集会(関西集会)」である。令和5年8月26日・27日、大阪観光大学ほかの会場での対面開催を中心に、一部オンラインで、式典や記念講演、シンポジウム、オンライン学習会が実施される。

3件目は、株式会社泉佐野自動車教習所主催「秋の交通安全運動 教習所一日開

放 きのドラDAY 自転車の交通安全教育『自転車デビューその前に！！』である。令和5年9月23日、同教習所の校舎と所内コースにおいて、近隣市町の小学3年生を対象とした自転車の交通安全教室が開催される。

4件目は、NPO法人子どもNPOはらっぱ主催「こども体験教室2023」である。年長児から中学生を対象に、令和5年8月10日には西鳥取公民館において、ベンガラ染め体験会が、令和6年1月14日には地域交流館体育施設において、なわとび教室が開催される。

5件目は、公益社団法人泉南青年会議所主催「しごとミライ博～みんなでつなぐこのまちの明日～」である。令和5年9月3日、せんなん里海公園において、阪南市・泉南市・岬町の小学生を対象とした職業体験イベントが開催される。

6件目は、公益財団法人泉南青年会議所主催「水鉄砲バトルフェス」である。令和5年7月30日、阪南市・泉南市・岬町の小学生を対象に、せんなん里海公園の潮騒ビバレーにおいて、水鉄砲を使用したゲーム大会が開催される。

7件目は、尾崎町盆踊り保存会主催「尾崎町納涼盆踊り大会」である。令和5年8月14日・15日、尾崎小学校グラウンドにおいて、盆踊り大会が開催される。

8件目は、阪南市少年少女合唱団主催「阪南市少年少女合唱団第23回定期演奏会」である。令和5年8月20日、サラダホール・小ホールにおいて、一般の方を対象に、合唱の発表会が開催される。

9件目は、社会福祉法人阪南市社会福祉協議会主催「夏休みボランティアDAY2023」である。令和5年7月から8月にかけて、小学5年生から大学生の青少年が、市内各所で様々なボランティア活動を体験をする。

10件目は、ぼれぼれ広場主催「ぼれぼれ夜店in尾崎別院」である。令和5年7月16日、本願寺尾崎別院において、一般の方を対象として夜店が開かれる。

これらの事業は、阪南市教育委員会の後援等に関する規則第2条各号のいずれにも該当するとは認められないことから、名義の使用を許可したものである。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆報告事項第2号「令和4年度第2回阪南市立公民館運営審議会会議録について」 (中央公民館)

(教育長)

報告事項第2号「令和4年度第2回阪南市立公民館運営審議会会議録について」中央公民館の報告を求める。

(中央公民館長)

令和4年11月15日に開催した、令和4年度第2回阪南市立公民館運営審議会について報告する。案件は、(1)中央公民館・生涯学習講座について、(2)阪南

市行財政構造改革プラン改訂版(減免見直し等)について、(3)その他、であった。

詳細は資料のとおりである。

(教育長)

令和4年11月に開催した審議会の報告が今というのは、本会議における協議に資するものとはならない。もっと早く報告すべきではないか。

(中央公民館長)

報告が遅くなったことはお詫び申しあげる。今後は、遅くとも次の審議会を開催する前に本会議にて報告することとする。

(教育長)

前の回の会議録を添付して審議会を開催する、という基本を守ってほしい。

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆報告事項第3号「令和4年度第3回阪南市立公民館運営審議会会議録について」 (中央公民館)

(教育長)

報告事項第3号「令和4年度第3回阪南市立公民館運営審議会会議録について」中央公民館の報告を求める。

(中央公民館長)

令和5年3月28日に開催した、令和4年度第3回阪南市立公民館運営審議会について報告する。案件は、(1)公民館の運営状況について、(2)阪南市立公民館クラブ活動要綱について、(3)阪南市公共施設予約システムについて、(4)その他、であった。

詳細は資料のとおりである。

(教育長)

会議録からは少し外れるが、8月というのは、一部のJET-ALTの任用期間が終了し、新たな方が着任する時期である。ALTの青年たちと連動した公民館活動というのはあるのか。

(中央公民館長)

東鳥取公民館で実施している日本語指導教室で日本語を学んでいる人もおり、その縁で日本語発表会に参加した人もいるとのことである。

(教育長)

ALTの青年たちそのものが、本市の教育資源である。様々な場面で活躍してほしいと考える。

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆報告事項第4号「阪南市立幼稚園物価高騰対策事業について」（こども政策課）

(教育長)

報告事項第4号「阪南市立幼稚園物価高騰対策事業について」こども政策課の報告を求める。

(こども政策課長)

本事業は、コロナ禍と原油価格や物価の高騰の影響を受けている公立幼稚園利用者の経済的負担を軽減するため、令和5年1月から3月まで実施した事業の一部を改めて実施するもので、阪南市立はあとり幼稚園とまい幼稚園を利用する園児の幼稚園ランチ弁当、一食当たり340円を、令和5年9月から令和6年3月までの間、市が全額負担する。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した市の独自事業であり、総額は1,046千円程度となる見込みである。

(教育長)

幼稚園のランチ弁当実施の頻度は。

(こども政策課長)

基本的に、週1回、金曜日である。

(水島委員)

金曜日以外は、園児は弁当を持参しているのか。

(こども政策課長)

水曜日は午前保育であるため、月曜日・火曜日・木曜日は弁当を持参している。

(水島委員)

幼稚園に入園するのだから、共働きではない家庭が多いとは思いますが、弁当作りは保護者にとって大きな負担である。弁当を作る機会が少ないという理由で私立園を選ぶ保護者もいるのではないのか。

また、ランチ弁当は、市内の業者が作っているのか。

(こども政策課長)

和歌山市の業者である。

(水島委員)

市内で作ったものの方が、より温かく、地元の食材なども使えるのではないのか。

(生涯学習部副理事)

ランチ弁当は、市が実施している事業ではなく、週に1日、皆で同じものを食べたいという保護者の声を受けてPTAが中心となって始めたもので、現在は保護者・業者・園の3者で契約を結んでいる。よって、週1回というのも含めて保護者の意向であると認識している。

(教育長)

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆その他案件①「教育委員会関連行事について」(各担当課)

(教育長)

教育委員会に係る行事等について、その内容と主たる担当課を示している。
各課の報告を求める。

<教育総務課>

8月 8日 第6回阪南市立学校のあり方検討委員会
8月10日 令和5年度泉南地区教育委員会連絡協議会

<学校教育課>

8月 2日 海洋教育研修会

<生涯学習推進室>

8月11日 [図書館] 夏休み工作教室 ~バード・カービングのバッジ作り~
8月15日~31日 [文化センター] 自習室開放
8月19日 市PTA協議会・青少年指導員協議会・連合婦人会合同研修会
「青少年の健全育成・非行防止のために
~STOP大麻!!身近に潜む危険から青少年を守るために~」

<公民館>

8月 3日 [中央公民館] 持続可能な居場所(地域の食堂)のつくりかた
~いっしょにつくってみませんか?~
8月 6日 [尾崎公民館] 子ども将棋広場
子ども科学教室
~簡単な実験をして科学の楽しさを知ろう~
8月 8日 [尾崎公民館] パソコンの困りごとを解決「パソコンサポート」
8月8日・22日
[東鳥取公民館] 人生100年時代!
未来のための健康プロジェクト講座
8月23日 [西鳥取公民館] 夏野菜で夏バテ対策

※いずれも7月28日現在の実績・予定

(教育長)

文化センターの自習室開放は、これまでと同内容か。

(生涯学習推進室長)

従来どおりと聞いている。

(教育長)

図書館の夏休み工作教室は、指定管理者の企画・立案によるものか。

(生涯学習推進室長)

夏休み工作教室は、指定管理者制度導入以前から実施していたのを指定管理者が継承したもので、バード・カービングのバッジ作りは定番の人気メニューである。参加するのが小学生ということで、既に鳥の形に削り出された木に、図書館の図鑑などを見ながら色付けしていく。

(教育長)

図書館の指定管理者が新たに始めた事業というものはあるか。

(生涯学習推進室長)

毎月開催する「おひざにだっこのおはなしかい」に合わせて実施する「すくすくタイム」は、小さな子どもを連れた人も子どもの声を気にせず一緒に本を読んだり絵本の読み聞かせができる図書館の開放時間で、本年4月から指定管理者が始めたものである。

(教育長)

本は読まなくても集える場所にしようとか、飲食もできるようにしようとか、図書館に期待される機能に変化しつつある。話ができるようにするという指定管理者のアイデアが面白い。

(柴崎委員)

先ほど協議事項第2号「阪南市社会体育施設指定管理者候補者の選定について」の説明で、中学校の部活動の地域移行など、地域におけるスポーツのあり方が大きな転換期を迎えているとあった。部活動の地域移行はなかなか難しい点も多いと思うが、指定管理者は「ミズノスクール」と称した各種スポーツ教室を開催している。教員の働き方改革を推進するため、指定管理者と協力して、たとえ部分的にでも、できるところから移行してはどうか。

(生涯学習部副理事)

部活動の地域移行については、国が大きく掲げて推進しようとしたものの、現実的にはなかなか進まず、予算も縮小されたと聞く。大阪府では、クラブ支援員の配置などを進める自治体が多い。本市においてもそういった流れで進めていくべきだと考えるが、現時点では、部活動の地域移行ができないか検討する話し合いの場を持つようとしている段階である。

社会体育施設指定管理者候補者の選定委員会でも、選定委員から事業者に対し、部活動の地域移行についてどう対応するのかという質問があったが、例えば毎週土日に指導に来てもらうということをイメージする市教委に対し、事業者は、月に1回程度、スポットでなら、という回答であった。そのため、別途契約を結んで委託するというのであれば可能かもしれないが、指定管理委託料に盛り込むということは困難であると考えます。

(生涯学習部長)

文科系部活動の地域移行について、補足する。本市では、今年度から全ての小学

校で海洋教育の学習に取り組んでいるが、この海洋教育の取組を学校教育だけにとどめることなく、これまで小学校で海洋教育を学んできた中学生なども含む若年層を中心に広範な市民に参画してもらうため、社会教育に広げ、市民活動団体と協働で「(仮称) はんなん海の学校」を今年度から運営することとなった。専門的な内容の講義や体験などの活動により、郷土愛を育むとともに、自ら主体的に地域課題に関わる人材を育成するなど、持続可能な教育の取組として根付かせようとするものであり、この取組が文化系の部活動の受け皿になることが期待できると考えている。

今後は、中央公民館が主導し、地区公民館とも連携しながら、取り組んでいくこととなる。なお、現在は、市民活動団体との協働による事業の運営をめざし、市民協働・共創提案制度の手続きを進めているところである。

(教育長職務代理者)

前回、図書館の自習席の仕切りが透明でプライバシーの配慮に欠けているため、対応してほしいと言ったが、数日後には早くもすりガラスに変わっていたとのことである。そのスピード感到に驚くとともに、指定管理者との意思疎通が図られていることを嬉しく思う。

(教育長)

図書館の指定管理者は、非常に前向きであると感じる。指定管理者制度導入にあたっては各方面から様々な懸念の声をいただいたが、スムーズに移行できているようだ。

8月19日の研修会は、市PTA協議会・青少年指導員協議会・連合婦人会の合同での開催だが、以前から合同で行っていたものか。

(生涯学習推進室長)

昨年度、青少年指導員協議会の研修会として大麻や危険ドラッグをテーマに実施したところ、受講した青少年指導員の方から、泉州地域で蔓延する大麻について、子どもたちから見て祖父母世代である自分たちよりも、子どもたちにとってより身近に接する親世代の方々に知ってほしいというご提案があり、初めて合同で開催することとなった。

(教育長)

青少年指導員の方のご提案も素晴らしいし、当日3団体の方々が集まるということ自体も意義があると思う。テーマも、本会議でも取りあげた大麻ということで、的を射たものだ。

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆その他(教育長)

(教育長)

その他、何かないか。

(水島委員)

6月29日、令和5年度市町村教育長・教育委員研究協議会にオンラインで参加した。分科会では5～6人のグループに分かれ、選択した「学校における働き方改革について」と「部活動のあり方について」というテーマに沿って全国各地の教育長や教育委員と情報交換や協議を行った。

「学校における働き方改革について」では、各市町で電話の自動応答装置の設置や徹底した出退勤管理、会議のペーパーレス化、保護者への連絡手段をメールとするなどは多くが実施していたが、最も印象に残ったのは2学期制の運用で、6市町中、2市で実施していた。

「部活動のあり方について」では、ある小さな自治体で地域との協力体制が確立されていて土日も指導してもらっているというところもあれば、ある自治体では文化系の部が土日に地元出身のプロの方に指導してもらえることに対して、なぜその部だけなのか、という不満が出ているようだ。いずれにせよ、共通しているのは、人材不足と予算不足で地域移行が難航しているという点である。本市では、運動系部活動の地域移行となると受け手候補として阪南市体育協会が候補として挙がるかと思うが、担い手の高齢化が進んでいる今、実際は難しいという印象がある。また、ある自治体の教育長は、土日の部活動を地域に丸投げするのではないか、という誤解があるが、実際は、中学校の部活と地域の団体を共に育て、地域住民の生涯学習につなげていくという意義があるのだとおっしゃっていた。さらに、これまで部活動は教員のボランティアのように行われ、保護者もそれが当然と捉えてきたが、教員の過度の負担となっているため、部活動を有料化すべきだと主張される方もいた。教員の働き方改革にも資するし、有料化することで専門性の高い人に指導してもらえるとというメリットがあり、地域によっては既にクラブチームと共に活動しているので、そのような場合は保護者も有料化を受け入れやすいだろうとのことだった。

(教育長)

良い報告をいただき、感謝する。

部活動を丸投げされるのではないかと身構えている、というのは体育協会の方と話していても感じる場所である。また、有料化するとしても、施策構築と予算化の両方が必要となるので、ハードルはまだ高い。また、全ての部を一斉に移行することはできないから、なぜそのクラブだけなのか、と言われたとしても、できることから移行していくしかないだろうと考える。

また、本日、学校教育課長と担当者が海遊館で行われている「2023年度海洋教育パイオニアスクールプログラム 海洋教育研究会」に参加していることを報告する。北海道や宮城県、京都府、沖縄県などから実施自治体がそれぞれの成果を報告するのだが、阪南市のように教員も研修を受け、学校教育のカリキュラムに位置付けたうえで取り組んでいるのは珍しいそうである。

(辻委員)

夏休みに入って、子どもたちの水難事故のニュースをよく聞くようになった。海洋教育を推進していることで、海や川に興味を持って行く機会が増えるかもしれな

い。既に1学期の終了式等において水辺での行動に注意するように指導されていると思うが、さらに徹底されたい。

(学校教育課長代理)

近隣では、泉南市を除いた海水浴場が4年ぶりに開設されるということで、泉南警察署、岸和田少年サポートセンター、各小中学校の生徒指導担当教員、市教委の生徒指導担当者が集まる場でも、警察からも必ず指導してほしいとされているところである。コロナ禍前は「危険区域に入らない」といったことだったが、今年は久々ということで、小学生に対しては、海や川へ行く際は必ず保護者と一緒に、ということをご指摘のとおり1学期の終了式で児童の発達段階に応じた指導をした。

(教育長)

今回は、7月31日月曜日、この第3・4会議室で開催する第3回臨時教育委員会となるので、よろしく願います。さらに、令和5年第8回定例教育委員会は、令和5年8月25日金曜日、阪南市役所第2会議室で開催したいが、いかがか。

(全員)

異議なし。

(教育長)

令和5年第7回定例教育委員会を閉会する。

以上